

第46回

水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理審議会議事録

1	開催日時	令和3年4月30日(金) 13時30分から14時30分まで
2	場所	役場行政棟2階 201,202委員会室
3	出席者	<p>【審議員】</p> <p>渡部委員, 舛井恵子委員, 杉江委員, 植野委員, 黒羽委員, 高倉委員, 舛井文夫委員, 大内委員, 佐藤副会長</p> <p>【事務局】</p> <p>川又建設部長, 茅根区画整理課長, 埴副参事, 岩間課長補佐, 鈴木係長, 横山係長, 加藤主任, 大平主任,</p>
4	欠席者	大島委員, 増渕委員, 黒羽根会長
5	議事録署名人	舛井恵子委員, 杉江委員
6	議題	<p>1 仮換地の軽微な変更(報告)について</p> <p>2 保留地の決定について</p> <p>3 令和3年度事業計画について</p> <p>4 その他</p>
7	議事の概要及び議決事項	<p>1 仮換地の軽微な変更(報告)について【非公開】 —所有権移転24件, 分筆分割5件承認—</p> <p>2 【議案第33号】保留地の決定について【非公開】 —資料に基づき説明(事務局)—</p> <p>全員賛成により保留地5筆の決定を承認 委員) 99・100街区について, 説明の中で商業施設という話が出たが, 具体的にそのような話があるのか。 事務) 具体的にそのような話があり, 保留地以外の周りの個人の土地にも交渉がされているという話は伺っています。</p> <p>委員) 随意契約ということであるが, 村として随意契約をする上での基本的な考え(区画整理法や村規則)等に基づいて随意契約を行うといったものはあるか。</p>

事務) 本来であれば抽選公売するところではありますが、今回の保留地は大規模な土地であるということと周辺の個人の土地も含めた一体利用となる特殊なケースになるため、審議会にお諮りし、随意契約を進めていきたいと村としては考えております。

委員) 価格設定はどのように行うのか。また、このような大きい話は村全体で協議するようなことはあるか。

事務) 村で用地を取得する場合は、部長等が委員になっている用地取得審査会において協議されますが、今回は保留地売却であるため、不動産鑑定を行い、施行規則や審議会にお諮りして随意契約を進めていきたいと考えています。

委員) 49街区も商業施設ができるという話があるが、今回と同じような話が出てくる可能性はあるのか。

事務) 49街区については、すべて個人の換地となり、保留地はないですが、そのような可能性はあります。

#### 4 令和3年度事業計画について

##### —資料に基づき説明(事務局)—

##### 令和3年度予算概要・工事概要について

委員) 神楽沢近隣公園の件であるが、駐車台数はどのくらいあるのか。なぜ伺うかというのと、駅西第二地区の舟石川近隣公園の駐車台数が少ないため、路上駐車等をされてしまい危険だという話を多く伺っていたため、これからできる公園の駐車台数が少ないと同じ問題になってしまうと思うため、検討していただければと思う。

委員) 都市公園もそうである。計画の段階で駐車場を設けていないため、現実問題として、後で公園用地を減らして駐車場にするといったことができない。

事務) 40台程度確保しております。これから作るものなので、その辺も踏まえて進めていきたいと思っております。

4 その他について

—事務局より説明—

- ・令和3年度東海村表彰受賞者について
- ・保留地抽選結果について
- ・先進地視察研修について

令和 3 年 5 月 19 日

東海中央土地区画整理審議会副会長

佐藤 彰



我々は、この議事録の記載が真正であることを確認して署名する。

審議会委員

井 恵子



審議会委員

杉江 達夫

